

し尿くみ取り料金改定のお知らせ

市原市では、し尿の適正な収集業務を実施していくために、平成21年4月から据え置いている、し尿くみ取り料金の見直しを検討してきました。

その結果、し尿収集量の減少や収集運搬にかかる燃料経費の増加などを考慮し、し尿くみ取り料金を平成29年4月1日(土)から改定することといたしました。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、定額制料金と従量制料金がともに改定となりますのでご注意ください。

1. 定額制（原則として月1回の定期的収集を契約している場合）

(1) 世帯割額…880円/世帯(税別)

(2) 人頭割額…340円/人(税別)

定額制月額料金早見表(税込)

世帯人員	定額制料金	世帯人員	定額制料金
1人	1,317円	6人	3,153円
2人	1,684円	7人	3,520円
3人	2,052円	8人	3,888円
4人	2,419円	9人	4,255円
5人	2,786円	10人	4,622円

◆対象となる世帯は…

- ・一般家庭
- ・アパート(世帯別にトイレを設置してある場合)
- ・家族以外の従業員が3人以内の小売店や各種小規模事業経営者の家庭

◆次の場合は定額料金に216(税込)円が加算されます

- ・無臭トイレを使用している場合
- ・雨水が入った場合
- ・1家庭で2ヶ所以上のくみ取りを行った場合

※算出方法：世帯割額 + (人頭割額 × 世帯員数) + 消費税

2. 従量制（定額制以外の場合）

10ℓにつき163.08円(税込)

※今回から10ℓ当りに変更します。

◆対象となる世帯は…

- ・水を使用するくみ取り式トイレ(特殊トイレ、簡易水洗、泡式トイレ)
- ・共同で使用するくみ取り式トイレ
- ・旅館、飲食店、公民館などで不特定多数が使用するくみ取り式トイレ
- ・不定期の収集を希望する一般家庭などのくみ取り式トイレ
- ・普段定額制料金によるくみ取りだが、臨時のくみ取りを希望する一般家庭のトイレ
- ・家族以外の従業員が4人以上の小売商、事務所、営業所などのくみ取り式トイレ

し尿くみ取り料金、その他不明な点は下記へお問い合わせ下さい。

【問合せ先】 市原市役所 クリーン推進課
クリーン管理係 ☎23-9857